
総 合 政 策

1.	歴代市長、副市長・助役 及び収入役	- 37-
2.	名誉市民・市民栄誉賞	- 39-
3.	広 報	- 42-
4.	奈良市第4次総合計画	- 43-
5.	行 政 組 織 図	- 44-
6.	事務部局別職員定数実数比較表等	- 50-
7.	課別職種別職員配置表	- 51-
8.	給 与	- 56-
9.	旅 費	- 57-
10.	特別職の職員等の給料及び報酬	- 58-
11.	情 報 化	- 61-

1. 歴代市長、副市長・助役及び収入役

【秘書広報課】

市長名	在任期間	助役名	在任期間	収入役名	在任期間
安元彦助	明31. 2. 1 ~ 明31. 4. 22	陶山郁二郎	明31. 4. 23 ~ 明32. 3.	齊田寅吉	明31. 5. 10 ~ 明38. 7. 26
桐島祥陽	31. 4. 23 ~ 31. 7. 18				
大森吉兵衛	31. 9. 2 ~ 35. 1. 13				
李田登太	35. 4. 9 ~ 38. 3. 16				
松井元淳	38. 4. 29 ~ 41. 2. 20				
木本源吉	41. 4. 2 ~ 44. 10. 13	上田美濃三郎	35. 10. 21 ~ 大 3. 10. 19	多田儀平	38. 8. 15 ~ 大 2. 3. 30
西庄久和	44. 11. 22 ~ 大 8. 5. 26				
佐川福太郎	大 8. 7. 22 ~ 14. 3. 10	五井壽愷	大 4. 1. 8 ~ 9. 9. 24	正田萬治郎	大 2. 7. 7 ~ 13. 8. 1
		豊崎武太郎	9. 11. 12 ~ 13. 11. 10	吉田保夫	13. 8. 27 ~ 昭 3. 5. 26
		喜多村徳次郎	14. 2. 9 ~ 15. 8. 30		
大国弘吉	14. 8. 12 ~ 昭 4. 8. 11	岡田和厚	15. 9. 18 ~ 昭 4. 12. 10	仲元義	昭 3. 7. 4 ~ 7. 7. 3
森田宇三郎	昭 4. 8. 29 ~ 8. 8. 28	松本仙太郎	昭 5. 3. 18 ~ 8. 10. 20	尾野正之助	7. 12. 6 ~ 14. 2. 2
石原善三郎	8. 9. 25 ~ 12. 9. 24	平城慈門	9. 6. 20 ~ 12. 11. 17		
松井貞太郎	12. 10. 8 ~ 14. 10. 9	瀧清麻吉	12. 11. 18 ~ 14. 10. 14	村田富雄	14. 6. 7 ~ 22. 6. 6
瀧清麻吉	14. 10. 14 ~ 20. 12. 10	石川清蔵	14. 12. 28 ~ 21. 6. 24		
石川清蔵	21. 6. 24 ~ 21. 11. 16	片岡安太郎	21. 7. 4 ~ 22. 3. 24		
片岡安太郎	22. 4. 6 ~ 26. 4. 5	北沢善之	22. 7. 19 ~ 26. 5. 14	松浦幸吉	22. 8. 18 ~ 26. 8. 14
高椋正次	26. 4. 24 ~ 30. 4. 30	林梅蔵	26. 6. 15 ~ 30. 6. 14	吉田慶治	26. 12. 3 ~ 30. 12. 20
高椋正次	30. 5. 1 ~ 34. 4. 30	林梅蔵	30. 6. 24 ~ 34. 6. 23	山口直一	30. 12. 20 ~ 34. 12. 19
高椋正次	34. 5. 1 ~ 38. 4. 30	林梅蔵	34. 7. 6 ~ 38. 7. 5	山口直一	34. 12. 20 ~ 38. 12. 19
高椋正次	38. 5. 1 ~ 42. 4. 30	長谷米次	38. 9. 27 ~ 42. 9. 26	山口直一	38. 12. 20 ~ 42. 4. 30
鍵田忠三郎	42. 5. 1 ~ 46. 4. 30	川戸喜作	43. 4. 1 ~ 46. 7. 10	吉川浩	42. 7. 27 ~ 46. 7. 26
鍵田忠三郎	46. 5. 1 ~ 50. 4. 30	慶田八郎	46. 7. 10 ~ 50. 6. 23	木山弘	46. 7. 27 ~ 50. 6. 23
鍵田忠三郎	50. 5. 1 ~ 54. 4. 30	慶田八郎	50. 6. 24 ~ 53. 2. 6		
		木山弘	50. 6. 24 ~ 54. 6. 23		
		西田栄三	53. 4. 1 ~ 57. 3. 31	紺家稔	50. 8. 11 ~ 54. 8. 10
鍵田忠三郎	54. 5. 1 ~ 55. 9. 6	木山弘	54. 6. 24 ~ 55. 9. 6		
木山弘	55. 9. 28 ~ 59. 9. 27	高瀬博通	56. 4. 1 ~ 59. 2. 13	井上愛作	56. 4. 1 ~ 59. 10. 5
		西田栄三	57. 4. 1 ~ 59. 8. 7		
西田栄三	59. 9. 28 ~ 63. 9. 27	井上愛作	59. 10. 6 ~ 63. 10. 5	駒谷秋次	59. 10. 6 ~ 62. 9. 30
		駒谷秋次	62. 10. 1 ~ 平 3. 9. 30		
西田栄三	63. 9. 28 ~ 平 4. 9. 27	大川靖則	63. 12. 19 ~ 4. 8. 10	大川靖則	62. 10. 1 ~ 63. 12. 19
		辰野一郎	平 3. 10. 1 ~ 6. 12. 15		
大川靖則	平 4. 9. 28 ~ 8. 9. 27	桐木弘	4. 12. 19 ~ 8. 12. 18	岩井健司	平 4. 12. 19 ~ 8. 12. 18
		山中俊彦	6. 12. 19 ~ 10. 12. 18		
大川靖則	8. 9. 28 ~ 12. 9. 27	桐木弘	8. 12. 19 ~ 12. 12. 18	岩井健司	8. 12. 19 ~ 11. 3. 15
				辻谷清和	11. 3. 23 ~ 12. 12. 18
大川靖則	12. 9. 28 ~ 16. 9. 27	辻谷清和	12. 12. 19 ~ 14. 7. 31	岡本信男	13. 4. 1 ~ 16. 9. 27
		南田昭典	12. 12. 19 ~ 16. 9. 27		
		吉田豊彦	14. 12. 20 ~ 16. 9. 27		
鍵田忠兵衛	16. 9. 28 ~ 17. 7. 13				
藤原昭	17. 7. 31 ~ 21. 7. 30	米田通男	17. 9. 1 ~ 18. 8. 15	福井重忠	17. 9. 1 ~ 18. 7. 11
		福井重忠	18. 7. 12 ~ 19. 3. 31		

※ 平成19年4月1日に地方自治法の改正により、「助役」から「副市長」に名称変更、並びに「収入役」の廃止。

市長名	在任期間	副市長名	在任期間	副市長名	在任期間
藤原 昭	平17. 7. 31 ~ 21. 7. 30	福井重忠	平19. 4. 1 ~ 22. 7. 11		
仲川元庸	21. 7. 31 ~ 25. 7. 30	福井重忠	22. 7. 12 ~ 26. 7. 11	津山恭之	平22. 10. 1 ~ 26. 9. 30
仲川元庸	25. 7. 31 ~ 29. 7. 30	津山恭之	26. 10. 1 ~ 30. 9. 30	向井政彦	27. 7. 6 ~ 令 1. 7. 5
仲川元庸	29. 7. 31 ~ 令 3. 7. 30	向井政彦	令 1. 7. 6 ~	西谷忠雄	30. 10. 1 ~
仲川元庸	3. 7. 31 ~				

2. 名 誉 市 民 ・ 市 民 栄 誉 賞

【秘書広報課】

広く社会の進展、学術文化の興隆に貢献し、公共の福祉の増進に寄与した人、または奈良市発展のため特に優れた功績のあった人に対し、その功績をたたえ、市民敬愛の対象として顕彰するため、昭和43年9月24日に奈良市名誉市民条例を制定した。

また、本市の住民または本市に縁故の深い個人もしくは団体で、スポーツ、文化、芸術の発展、その他について、その功績が特に顕著で、本市の名を高めるとともに、広く市民に敬愛され、社会に明るい希望を与えたものに授与する奈良市民栄誉賞を平成24年8月23日に創設した。

(1) 名誉市民

市民または市に縁の深い人で、上記の功績が卓絶しており、市民から郷土の誇りとして尊敬される人に対し、奈良市名誉市民の称号を贈るものである。

○岡 潔 氏（明治34年3月19日～昭和53年3月1日）

顕彰年月日 昭和43年11月3日

経歴及び功績 和歌山県出身。大正14年京都大学理学部卒業。昭和24年奈良女子大学教授になりフランスの数学誌に多変数函数論の基本定理を証明する論文を発表し、世界的に認められる。

○橋 本 凝 胤 氏（明治30年4月28日～昭和53年3月25日）

顕彰年月日 昭和47年11月3日

経歴及び功績 奈良県出身。7歳で法相宗法隆寺に入る。法隆寺及び薬師寺で戒律教学を身につける。薬師寺住職となり、法相宗管長に晋山し、唯識教学有数の教授者となる。

○佐 伯 勇 氏（明治36年3月25日～平成元年10月5日）

顕彰年月日 昭和50年11月3日

経歴及び功績 愛媛県出身。大正15年東京大学法学部卒業。昭和2年大阪電気軌道株式会社（現近鉄）に入社。私鉄事業を通じ、わが国の経済、産業、文化の振興に貢献。近鉄奈良駅地下化と駅前整備をはじめ、美術館の開設、テレビ局の開局等、奈良市の発展に寄与される。

○杉 岡 華 邨 氏（大正2年3月6日～平成24年3月3日）

顕彰年月日 平成13年9月15日

経歴及び功績 奈良県出身。昭和9年小学校の教諭となり、その後、本格的に書の世界に入る。昭和45年大阪教育大学教授に就任、同56年に名誉教授となる。同53年日展文部大臣賞、同58年日本芸術院賞など受賞多数。また、平成7年に文化功労者として顕彰され、平成12年に文化勲章を受章される。

(2) 特別名誉市民

親善その他の目的で奈良市の賓客として来訪した人、または市発展のため特に優れた功績があった人に対し、奈良市特別名誉市民の称号を贈るものである。（昭和46年10月9日奈良市名誉市民条例を改正して創設）

○大韓民国

(敬称略)

顕彰日	氏名	役職（顕彰時）
昭和47年 9月16日	金 昌 坤	慶州市長
51年 6月 7日	朴 宰 煥	慶州市長
52年 2月10日	崔 泰 鎮	慶州市長
57年10月13日	黄 潤 鎰	慶州市長
59年10月11日	李 文 煥	慶州市長
60年10月11日	姜 鳳 祚	慶州・奈良友好親善協会会長
61年10月13日	呉 憲 徳	慶州市長
61年11月17日	崔 永 乃	慶州市教育会会長
63年 2月10日	馬 龍 洙	慶州市長
平成元年10月 2日	李 相 直	前慶州市長
2年 4月17日	李 源 植	慶州市長
3年 6月28日	李 東 千	慶州市議会議長
4年 7月22日	鄭 徳 熙	慶州市生活体育会会長、同市蹴球協会会長
5年 8月30日	金 丁 奎	慶州市長
5年 8月30日	朴 在 佑	慶州商工会議所会長
5年10月 6日	權 喜 子	慶州市女性団体協議会会長
5年10月 6日	卞 貞 姫	韓国婦人会慶州市支部会長
6年 3月26日	裴 慶 模	慶州市テニス協会顧問、卓球協会理事
6年11月15日	朴 光 熙	慶州市長
6年11月15日	張 慶 春	慶州・奈良友好親善協会会長、同野球協会会長
12年 2月16日	李 長 壽	慶州市議会議長
13年 4月18日	申 聖 模	慶州市議会議長
13年 4月18日	孫 浩 翼	前慶州市議会議長
13年 9月22日	崔 巖	慶州市体育会実務副会長
14年11月11日	白 相 承	慶州市長
14年11月11日	李 鎭 久	慶州市議会議長
16年 7月14日	李 元 甲	奈良・慶州奨学会会長
16年 7月14日	尹 渭 分	前慶州市女性団体協議会会長
17年 9月23日	孫 明 文	前慶州市卓球協会会長
17年 9月23日	李 鍾 權	慶州市議会議長
20年 5月15日	崔 學 鐵	慶州市議会議長
22年 5月21日	崔 炳 俊	慶州市議会議長
23年10月26日	崔 良 植	慶州市長
27年10月23日	權 寧 吉	慶州市議会議長
28年 9月 3日	朴 承 稷	慶州市議会議長
30年11月 2日	朱 洛 榮	慶州市長
令和元年10月15日	尹 炳 吉	慶州市議会議長
令和元年10月15日	崔 淳 浩	慶州商工会議所会長

○スペイン

(敬称略)

顕彰日	氏名	役職(顕彰時)
昭和50年10月27日	アンヘル・ビバル・ゴメス	トレド市長
62年 1月 6日	ホアキン・サンチェス・ガリード	トレド市長
62年 1月 6日	ホセ・ボノ・マルチネス	カスティジャ・ラ・マンチャ州知事
平成 2年 7月 9日	ホセ・マヌエル・モリナ・ガルシア	トレド市長

○中華人民共和国

(敬称略)

顕彰日	氏名	役職(顕彰時)
昭和54年 7月 3日	鄧 穎 超	全国人民代表大会常務委員会副委員長
平成 8年 2月 1日	馮 煦 初	西安市長
8年 2月 1日	崔 林 涛	前西安市長
16年 9月16日	孫 清 云	西安市長

○オーストラリア

(敬称略)

顕彰日	氏名	役職(顕彰時)
平成 6年10月20日	アントニ・ジョアキム・グリーン	登美ヶ丘カトリック教会主任司祭
7年11月 5日	ケイト・カーネル	首都特別地域政府首席大臣

(3) 市民栄誉賞

○村 田 諒 太 氏 (昭和61年1月12日～)

授与年月日 平成24年8月27日

経歴及び功績 2012年開催のロンドンオリンピック ボクシング競技において1964年の東京オリンピック以来48年ぶり 2人目の金メダル、ミドル級としては日本人史上初の金メダルを獲得される。

○徳 勝 龍 誠 氏 (昭和61年8月22日～)

授与年月日 令和2年2月23日

経歴及び功績 令和2年1月に開催された大相撲初場所において優勝。奈良県出身力士として98年ぶり、幕尻からの優勝は20年ぶりという歴史的偉業を達成される。

(1) 広報活動**ア しみんだより**

発行回数 月1回（1日）

発行部数 約172,300部

規 格 A4判

配布方法 委託業者によるポスティング配布（一部地域は郵送による配布）、地域自治協議会による配布、市公共施設等にも配置

イ インターネットを利用した広報

市ホームページの管理。Twitter、Facebook、YouTube、Instagram、LINEを利用した広報

ウ ラジオによる広報

○奈良市からのお知らせ

ならどっとFMにおいて、1分間の市政情報を毎日3回放送している。

○行事等の中継放送

ならどっとFMにおいて、市の主要な行事等の14分間の中継放送を実施。

エ まちかどトーク

市政に対する理解と関心を深めていただくため、職員が出向いて市の政策や制度等について説明する。
実施期間…6月から翌年3月まで（年末年始を除く）

オ モニター広報

市役所本庁に4台、西部・北部出張所に各1台設置しているモニターで、市政情報を放映している。

(2) シティプロモーション活動

本市への移住・定住を推進するため、市の魅力をホームページや動画、SNSを用いて情報発信している。

奈良市第4次総合計画は、奈良市第3次総合計画が目標年度を迎えたことから、これまでの計画による成果と課題を踏まえ、社会経済環境の変化に対応した新しいまちづくりの目標を示すために策定した。「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成される第4次総合計画では、基本構想のまちづくりの指標や、基本計画の目標指標を客観的な数値で示し、施策評価を毎年度実施する。

(1) 基本構想の概要

ア 基本理念

市民一人ひとりが、身近な環境は自分たちで守り育てるという気概をもって、具体的な行動に結び付けていく「環境」、人々が集い、活発に交流し、にぎわいを創出する「活力」、市民と行政が一体となり、まちづくりができるような社会を築く「協働」の3つの視点でまちづくりに取り組む。

イ 都市の将来像

「市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～」

ウ 基本方向（都市の将来像の実現に向けて、具体的に取り組むまちづくりの方向性）

- ① 時を超えた歴史と自然を守り、活かし、伝えるまち
- ② 観光をはじめとするビジネスモデルの創造による活気あふれるまち
- ③ 歴史と未来、都市と田園が共生する持続可能なまち
- ④ いつまでも子や孫が笑顔で暮らせるまち
- ⑤ 世代を超えて市民が力を出し合い、つながりを育むまち
- ⑥ 市民と行政が協働する健全な財政によるまち

エ 目標人口

35万人

オ 目標年度

2021年度（令和3年度）

(2) 基本計画の概要

都市の将来像の実現に向けて重点的に推進する戦略の方向性を明らかにするとともに、各分野で取り組む施策の基本方針と具体的内容を明らかにしたものである。

計画期間は、2011年度（平成23年度）から2015年度（平成27年度）を前期、2016年度（平成28年度）から2021年度（令和3年度）を後期とする。（第5次総合計画を新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえたものとするため、計画開始年度を1年延期したことに伴い、第4次総合計画の計画期間を2021年度（令和3年度）まで延長している。）

後期基本計画では、「子どもの夢・未来戦略」、「安心・健康長寿戦略」、「観光力アップ戦略」の3分野を重点戦略とし、施策を推進する。

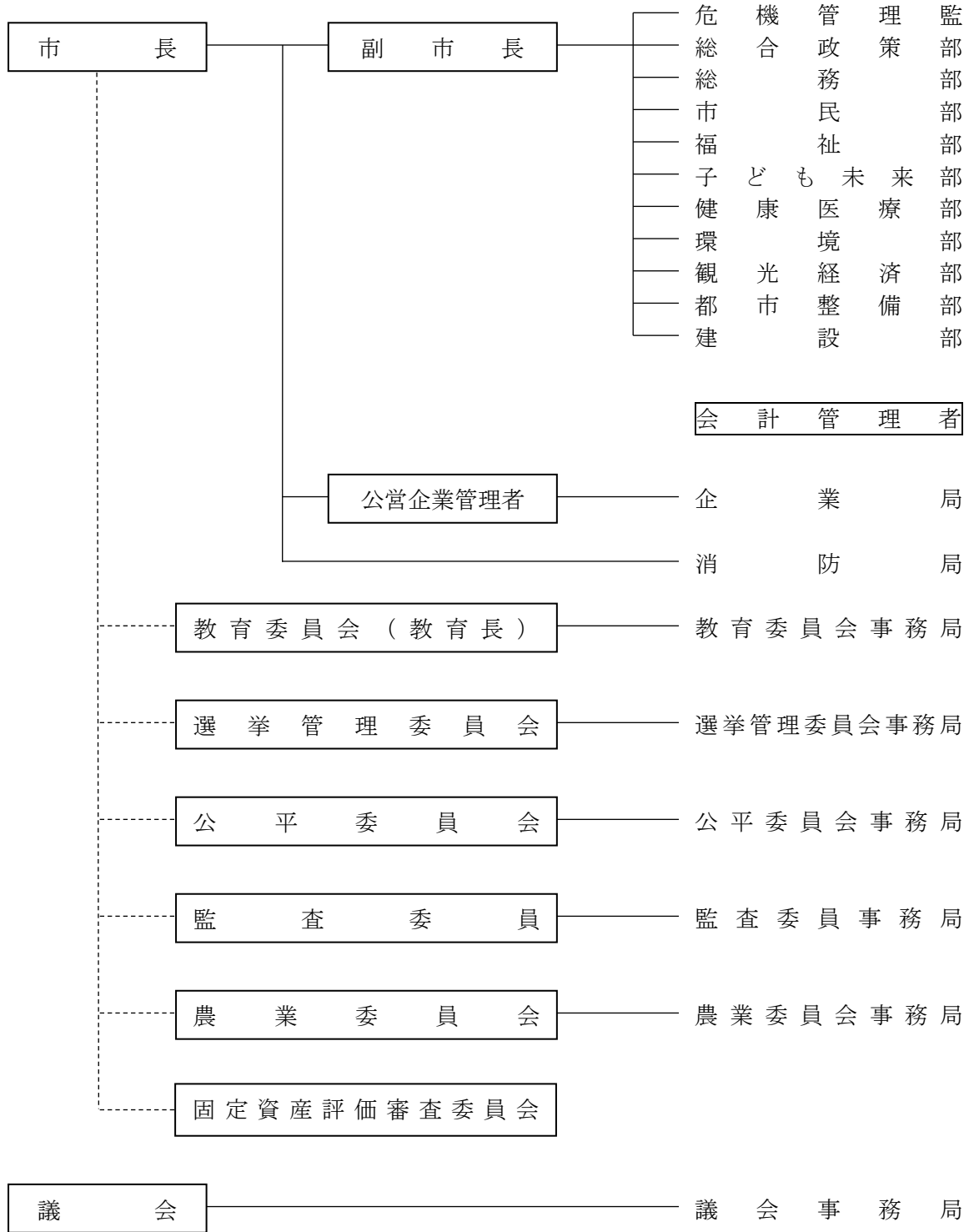
(3) 実施計画の概要

実施計画は、基本計画に示す施策に基づいた具体的な事業の実施内容を示すものであり、後期基本計画では、2016年度（平成28年度）を初年度に毎年度、向こう3年間の計画として見直しを行う。

5. 行政組織図

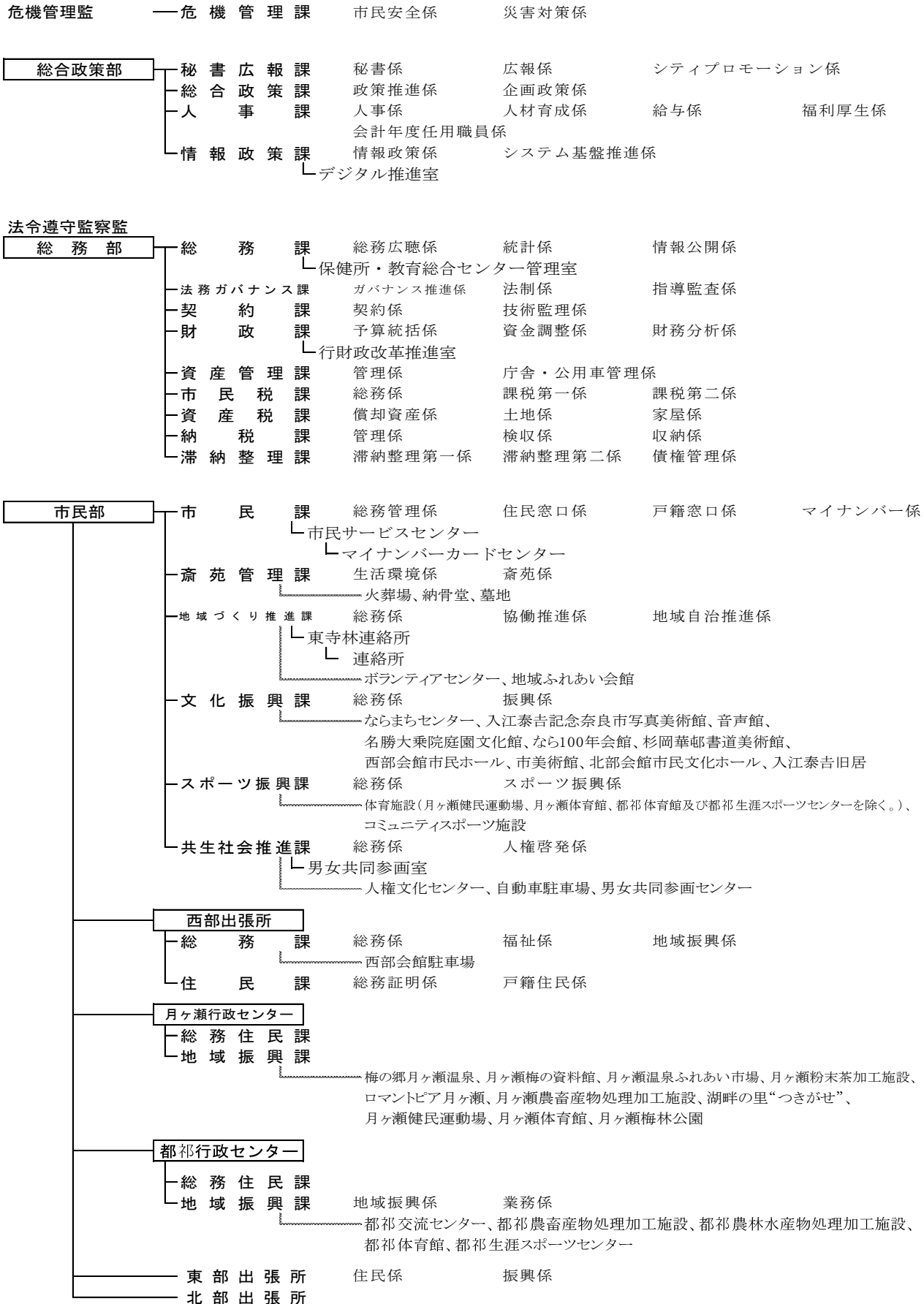
【人事課】

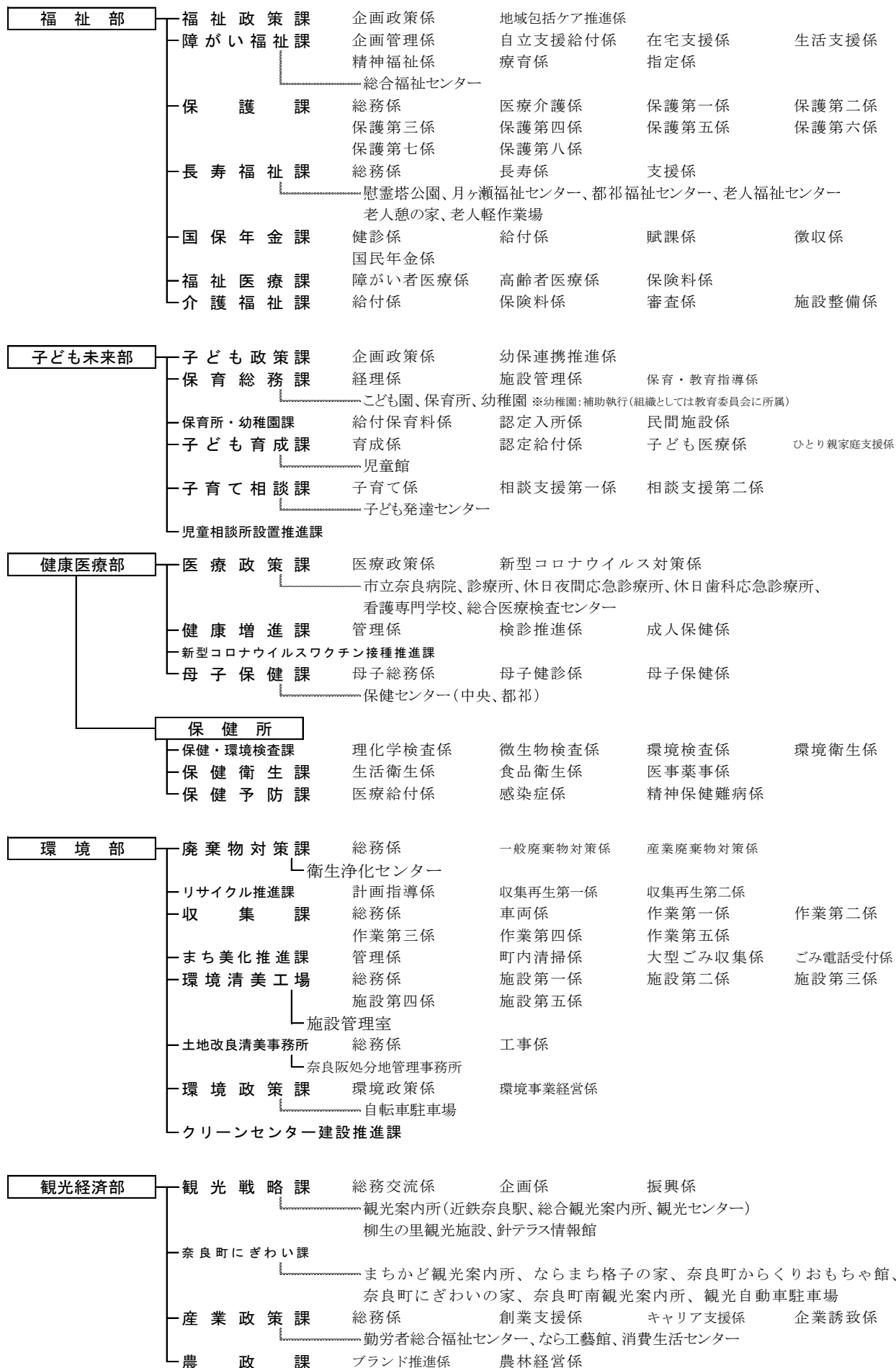
(令和3年4月1日現在)

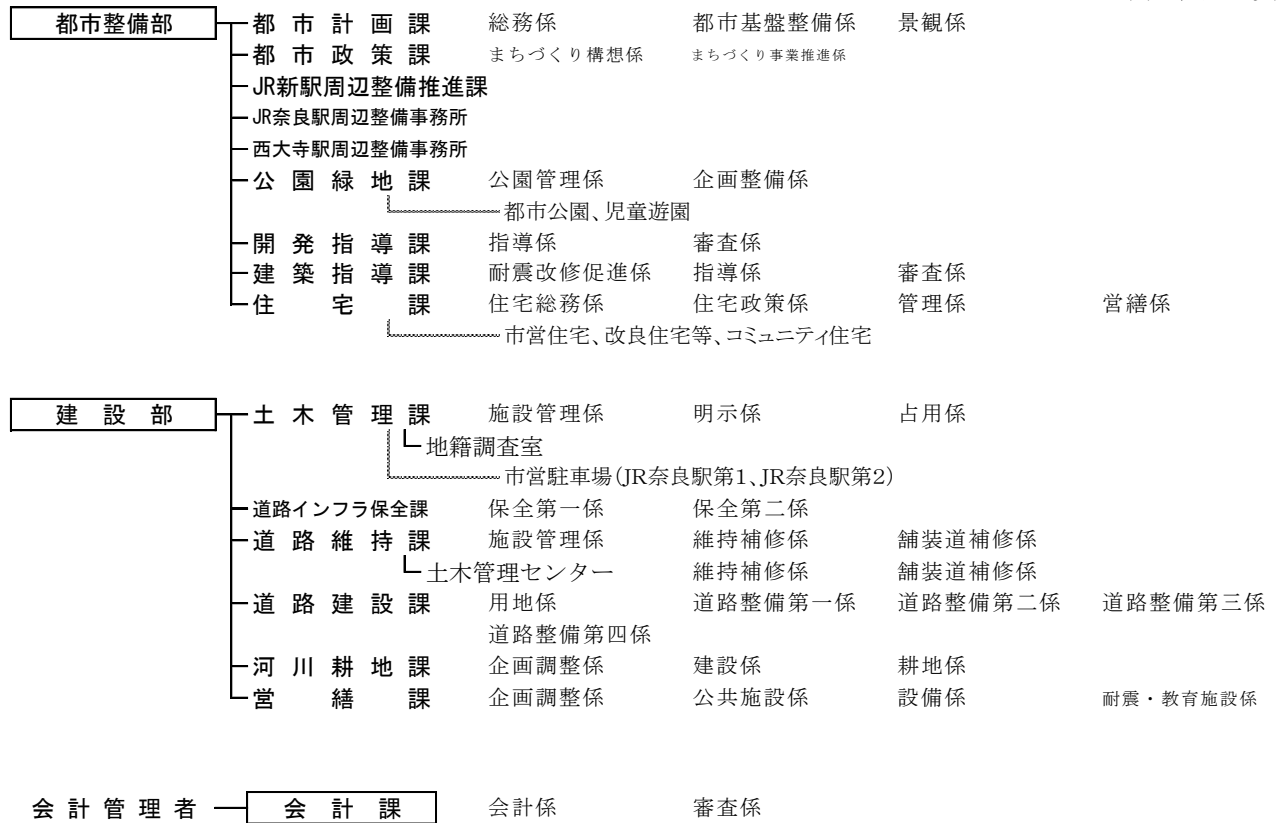


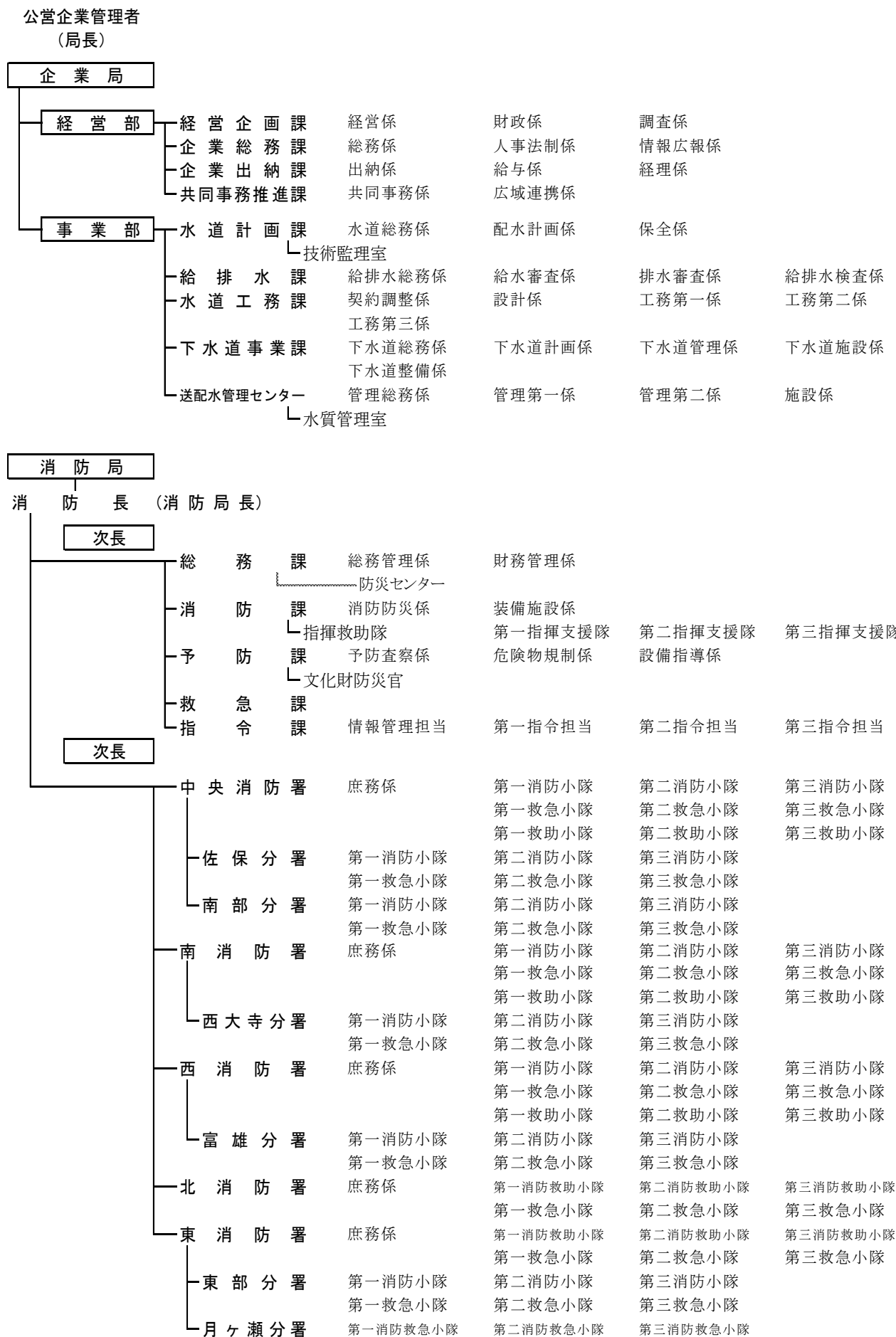
令和3年度 奈良市組織図

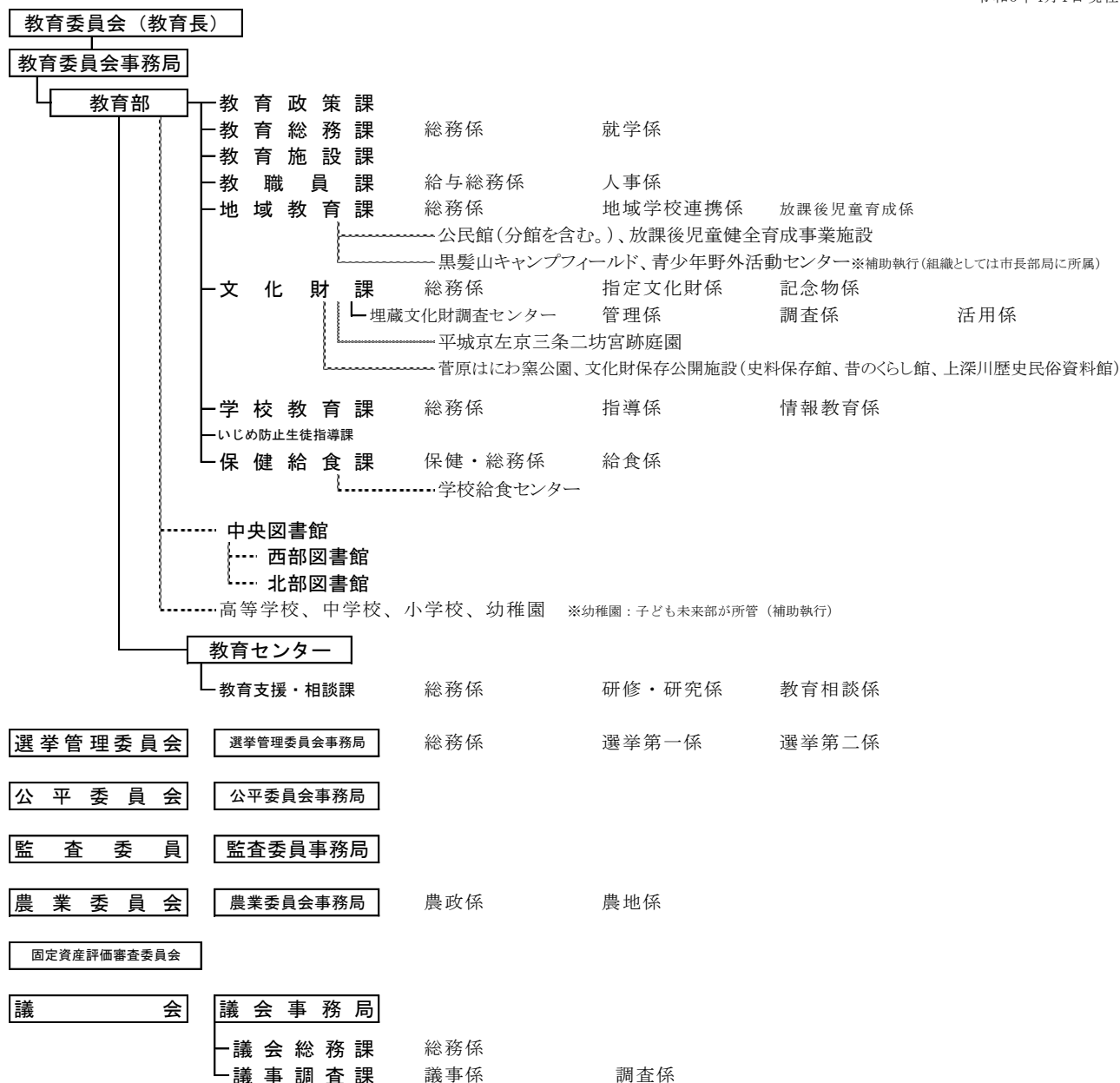
令和3年4月1日











* 太い線は、課のかい 細い線は、課が所管する施設等
 * 破線は、教育機関

令和3年4月1日現在											令和3年 1月12日現在	増減
組織数	市長部局	議会	選挙管理委員会	公平委員会	監査委員	農業委員会	教育委員会	企業局	消防局	合計		
部	10	1					1	2		14	14	0
室(かい)	4						1			5	5	0
課	76	2	1	1	1	1	10	9	10	111	110	1
課のかい	11						1	2	8	22	22	0
係	206	3	3			2	21	32	12	279	278	1

6. 事務局別職員定数実数比較表等

(1) 事務局別職員定数実数比較表

【人事課、企業総務課】

(令和3年4月1日現在)

区 分	定 数	実 数	比 較
市長の事務局	2,011	1,737 [43]	△ 274
公営企業の事務局	253	158 [3]	△ 95
消 防 職 員	412	392 [4]	△ 20
教育委員会の事務局 学校その他の教育機関	477	328 [18]	△ 149
選挙管理委員会の事務局	8	8	0
公平委員会の事務局	2	(2)	△ 2
監査委員の事務局	8	6	△ 2
農業委員会の事務局	9	7	△ 2
議 会 の 事 務 部 局	20	17	△ 3
計	3,200	2,653 [68]	△ 547

※ 任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員は含まない。

() 内職員数は兼務職員数、[]内職員数は常勤の再任用職員数。

(2) 正規職員及び臨時・非常勤職員の人数

【人事課】

(令和3年4月1日現在)

区分	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員
市長部局等	1,732	206	1,157	0
教育委員会	312	53	699	47
消防局	388	37	1	0
企業局	155	10	39	0
合計	2,587	306	1,896	47

※ 任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員を含む。

7. 課別職種別職員配置表

【人事課、企業総務課】

(令和3年4月1日現在)

部 局 名	区 分 課 名	現 員 数	内 訳				
			事 務	技 術	技 労 能 務	教 員	消 防
市長の事務部局		1,737	1,114	335	237	50	1
危機管理監 17	危機管理課	17	16				1
総合政策部 76	秘書広報課	19	19				
	総合政策課	12	12				
	人事課	30	28	2			
	情報政策課	15	15				
総務部 164	総務課	17	15	1	1		
	法務ガバナンス課	19	19				
	契約課	10	5	5			
	財政課	19	19				
	資産管理課	28	6	6	16		
	市民税課	27	27				
	資産税課	19	19				
	納税課	11	11				
市民部 148	滞納整理課	14	14				
	市民課	27	27				
	斎苑管理課	12	5	3	4		
	地域づくり推進課	18	17	1			
	文化振興課	9	8	1			
	スポーツ振興課	9	7	2			
西部出張所 月ヶ瀬行政センター 都祁行政センター	共生社会推進課	19	17	2			
	総務課	11	11				
	住民課	12	12				
	総務住民課	4	4				
	地域振興課	3	2	1			
	総務住民課	5	5				
	地域振興課	5	4	1			
	東部出張所	7	5	1	1		
	北部出張所	7	7				

部 局 名	区 分 課 名	現 員 数	内 訳				
			事 務	技 術	技 労 能 務	教 員	消 防
福 祉 部 174	福 祉 政 策 課	17	14	3			
	障 が い 福 祉 課	35	26	9			
	保 護 課	54	53	1			
	長 寿 福 祉 課	10	9	1			
	国 保 年 金 課	22	22				
	福 祉 医 療 課	16	16				
	介 護 福 祉 課	20	18	2			
子 ど も 未 来 部 473	子 ど も 政 策 課	13	13				
	保 育 総 務 課	374	286	9	29	50	
	保 育 所 ・ 幼 稚 園 課	19	19				
	子 ど も 育 成 課	18	18				
	子 育 て 相 談 課	28	14	14			
	児 童 相 談 所 設 置 推 進 課	21	18	3			
健 康 医 療 部 145 保 健 所	医 療 政 策 課	20	14	6			
	健 康 増 進 課	19	6	13			
	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 推 進 課	10	9	1			
	母 子 保 健 課	34	5	29			
	保 健 ・ 環 境 検 査 課	14	1	13			
	保 健 衛 生 課	23	3	20			
	保 健 予 防 課	25	7	18			

部 局 名	区 分 課 名	現 員 数	内 訳				
			事 務	技 術	技 労 能 務	教 員	消 防
環 境 部 255	廃棄物対策課	21	18	2	1		
	リサイクル推進課	38	4		34		
	収集課	77	7		70		
	まち美化推進課	40	7		33		
	環境清美工場	50	5	10	35		
	土地改良清美事務所	12	4	4	4		
	環境政策課	9	8	1			
	クリーンセンター建設推進課	8	6	2			
観 光 経 済 部 53	観光戦略課	17	17				
	奈良町にぎわい課	4	2	2			
	産業政策課	21	20	1			
	農政課	11	9	2			
都 市 整 備 部 114	都市計画課	26	10	16			
	都市政策課	7	3	4			
	JR新駅周辺整備推進課	5	2	3			
	JR奈良駅周辺整備事務所	8	5	3			
	西大寺駅周辺整備事務所	10	5	5			
	公園緑地課	10	3	7			
	開発指導課	11	1	10			
	建築指導課	16	1	15			
建 設 部 103	住宅課	21	12	9			
	土木管理課	18	13	5			
	道路インフラ保全課	9	4	5			
	道路維持課	23	1	13	9		
	道路建設課	21	6	15			
	河川耕地課	10		10			
営繕課	22		22				
会 計 課	13	13					
派 遣	2	1	1				

部局名	区 分 課 名		現 員 数	内 訳				
				事 務	技 術	技 労 能 務	教 員	消 防
公 営 企 業 の 事 務 部 局			158	60	98			
企 業 局 158	經 営 部 55	經 営 企 画 課	14	11	3			
		企 業 総 務 課	16	15	1			
		企 業 出 納 課	13	12	1			
		共 同 事 務 推 進 課	12	7	5			
	事 業 部 103	水 道 計 画 課	20	3	17			
		給 排 水 課	14	2	12			
		水 道 工 務 課	20	2	18			
		下 水 道 事 業 課	20	3	17			
		送 配 水 管 理 セ ン タ ー	29	5	24			
	消 防 職 員			392				
消 防 局 392	消 防 局	総 務 課	32					32
		消 防 課	16					16
		予 防 課	10					10
		救 急 課	6					6
		指 令 課	20					20
	中 央 消 防 署			86				86
	南 消 防 署			68				68
	西 消 防 署			64				64
	北 消 防 署			27				27
	東 消 防 署			63				63

部 局 名	区 分 課 名		現 員 数	内 訳					
				事 務	技 術	技 労 能 務	教 員	消 防	
教 育 委 員 会 の 事 務 部 局			125	93	29	3			
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 部	教 育 政 策 課	7	6		1			
		教 育 総 務 課	13	12		1			
		教 育 施 設 課	8	6	2				
		教 職 員 課	12	12					
		地 域 教 育 課	14	14					
		文 化 財 課	27	4	23				
		学 校 教 育 課	8	8					
		い じ め 防 止 生 徒 指 導 課	4	4					
		保 健 給 食 課	10	9	1				
	125	教 育 セ ン タ ー	教 育 支 援 ・ 相 談 課	10	7	3			
			中 央 図 書 館	6	5		1		
			西 部 図 書 館	3	3				
		北 部 図 書 館	3	3					
学 校 そ の 他 の 教 育 機 関			203	24		82	97		
学 校	203	高 等 学 校	78	2		3	73		
		中 学 校	19			19			
		小 学 校	56			56			
		幼 稚 園	45	21			24		
		給 食 セ ン タ ー	5	1		4			
選 挙 管 理 委 員 会 の 事 務 部 局			8	8					
公 平 委 員 会 の 事 務 部 局									
監 査 委 員 の 事 務 部 局			6	6					
農 業 委 員 会 の 事 務 部 局			8	8					
議 会 の 事 務 部 局			17	17					
議 会 事 務 局	17	議 会 総 務 課	6	6					
		議 事 調 査 課	11	11					
合 計			2,653	1,329	462	322	147	393	

※ 任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員は含まない。

8. 給 与

【人事課、医療政策課、企業総務課】

(1) 会計別職員給与

令和3年度当初予算

(単位：千円)

会計別	区分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (法定福利費)	合 計	
			給 料	職員手当	報 酬			
一 般 会 計		2,430 (※323)	9,912,894	8,513,605	0	18,426,499	3,604,060	22,030,559
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		21	69,928	55,813	0	125,741	26,259	152,000
土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計		13	53,559	38,938	0	92,497	19,503	112,000
介 護 保 険 特 別 会 計		37	142,756	102,952	0	245,708	51,292	297,000
病 院 事 業 会 計		5	24,322	18,303	0	42,625	9,275	51,900
水 道 事 業 会 計		139 (※11)	595,227	462,356	0	1,057,583	220,216	1,277,799
下 水 道 事 業 会 計		25	101,639	81,348	0	182,987	37,602	220,589

※ 再任用職員数

(2) 職種別平均給料月額及び平均年齢

(令和3年4月1日現在)

区 分	一般行政職	技能労務職	消 防 職	高 校 教 諭	幼 稚 園 教 諭	企 業 職
平均給料月額	314,384円	344,003円	305,183円	382,058円	300,669円	340,860円
平 均 年 齢	40.9歳	50.5歳	40.8歳	43.7歳	40.2歳	44.2歳

※ 任期付短時間勤務職員、再任用職員は含まない。

(3) 職種別級別職員数

(令和3年4月1日現在)

級	一般行政職	技能労務職	消 防 職	高 校 教 諭	幼 稚 園 教 諭	企 業 職	合 計
1	193	29	80			5	307
2	258	15	62	70	14	10	429
3	401	52	66	2	38	51	612
4	295	179	112	1		39	626
5	179	9	45		11	30	274
6	71		11		3	9	94
7	48		9			4	61
8	19		3			5	27
9	14		1			2	17
10							
合 計	1,478	284	389	73	66	155	2,445

※ ただし、この表には、次に掲げる職種、任期付短時間勤務職員及び再任用職員は含まない。

特定任期付職員 8人、医師 3人、保健師 65人、看護師 7人、
 歯科衛生士 3人、理学療法士 2人、薬剤師 12人、獣医師 7人、診療放射線技師 1人、
 心理判定員 3人、精神保健福祉士 11人、管理栄養士 9人、臨床心理士 9人 (計 140人)

9. 旅 費

【人事課】

(1) 職員等の旅費

区分	職 種	運 賃	車 賃 (1kmにつき)	旅行雑費 (1日につき)		宿 泊 料 (1日につき)
				近隣府県 円	その他 円	
1	市 長	(1) 鉄道賃 ア. 旅客運賃 イ. 特別車両料金 ウ. 急行料金 特急 (片道100km以上) 急行 (片道 50km以上) エ. 座席指定料金 (片道100km以上)	37	850	1,700	15,500
2	副 市 長 公営企業管理者 教 育 長 常勤の監査委員	(2) 船賃 ア. 旅客運賃 イ. 寝台料金 ウ. 特別船室料金 エ. 座席指定料金 (3) 航空賃 (任命権者が許可 した場合のみ) ア. 旅客運賃	37	800	1,600	14,500
3	一般職の職員	区分1、2のうち(1)のイ及び (2)のウを除いた額	37	650	1,300	13,800

(備考) 3項の職員が1項、2項または下記表1項、2項に掲げる者に随行して旅行する場合の旅費(旅行雑費を除く)については、これらの者と同額の旅費を支給することができる。

(2) 非常勤の特別職等の旅費

区分	職 種	運 賃	車 賃 (1kmにつき)	旅行雑費 (1日につき)		宿 泊 料 (1日につき)
				近隣府県 円	その他 円	
1	議 長 副 議 員	実 費	37	850	1,700	15,500
2	奈良市報酬及び費用弁 償に関する条例別表 第1に掲げる上記以外 の非常勤の特別職	実 費	37	800	1,600	14,500

(備考) 鉄道運賃及び船賃については、「(1) 職員等の旅費」区分1に掲げる職員の受けるべき鉄道賃及び船賃相当額を支給する。

・この表において「近隣府県」とは、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び和歌山県をいう。

10. 特別職の職員等の給料及び報酬

【人事課】

(平成21年7月1日以降)

特 別 職 名	支給単位	改定年月日										
		22. 4. 1	25. 4. 1	26. 4. 1	27. 4. 1	28. 4. 1	29. 4. 1	30. 4. 1	31. 4. 1	R2. 4. 1	R3. 4. 1	
市 長	月 額	1,130,000	1,130,000	1,048,000	1,048,000	1,048,000	1,048,000	1,048,000	1,048,000	1,048,000	1,048,000	1,048,000
副 市 長	月 額	955,000	955,000	885,000	885,000	885,000	885,000	885,000	885,000	885,000	885,000	885,000
議 会	議 長	月 額	830,000	830,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000
	副 議 長	月 額	695,000	695,000	644,000	644,000	644,000	644,000	644,000	644,000	644,000	644,000
	議 員	月 額	643,000	643,000	596,000	596,000	596,000	596,000	596,000	596,000	596,000	596,000
教 育 委 員 会	委 員 長	月 額	247,000	150,000	150,000	—	—	—	—	—	—	—
	委 員	月 額	150,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		日 額	—	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
社 会 教 育 委 員	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
ス ポー ツ 推 進 審 議 会	委 員	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
	臨 時 委 員	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
公 民 館 運 営 審 議 会 の 委 員	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
監 査 委 員	議員から選任	月 額	47,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		日 額	—	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
	識見を有する者のうちから選任された者	常 勤	月 額	635,000	635,000	586,000	586,000	586,000	586,000	586,000	586,000	586,000
		非 常 勤	月 額	247,000	—	—	—	—	—	—	—	—
			日 額	—	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
選 挙 管 理 委 員 会	委 員 長	月 額	95,000	—	—	—	—	—	—	—	—	
		日 額	—	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	
	委 員	月 額	61,000	—	—	—	—	—	—	—	—	
		日 額	—	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
	補 充 員	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
選 挙 長	選挙1回につき	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,800	10,800	10,800	
投 票 管 理 者	選挙1回につき	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,800	12,800	12,800	
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者	日 額	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100	11,300	11,300	11,300	
開 票 管 理 者	選挙1回につき	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,800	10,800	10,800	
投 票 立 会 人	選挙1回につき	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,900	10,900	10,900	
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,600	9,600	9,600	
開 票 立 会 人	選挙1回につき	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,900	8,900	8,900	
選 挙 立 会 人	選挙1回につき	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,900	8,900	8,900	
公 平 委 員 会	委 員 長	月 額	82,000	—	—	—	—	—	—	—	—	
		日 額	—	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	
	委 員	月 額	56,000	—	—	—	—	—	—	—	—	
		日 額	—	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	

特 別 職 名		改定年月日 支給単位	22.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	28.4.1	29.4.1	30.4.1	31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	
農 業 委 員 会	会 長	基本報酬月額	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	
		能率報酬年額	—	—	—	—	—	—	—	—	*	*	*
	副 会 長	基本報酬月額	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000
		能率報酬年額	—	—	—	—	—	—	—	—	*	*	*
	委 員	基本報酬月額	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
		能率報酬年額	—	—	—	—	—	—	—	—	*	*	*
農地利用最適化推進委員		基本報酬月額	—	—	—	—	—	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
		能率報酬年額	—	—	—	—	—	—	—	*	*	*	
固 定 資 産 評 価 員		日 額	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 の 委 員		日 額	14,500	14,500	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員		議 員 か ら 任 命	12,000	12,000	—	—	—	—	—	—	—	—	
		そ の 他	15,000	15,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
防 災 会 議	委 員	日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	幹 事	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
国 民 保 護 協 議 会	委 員	日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	幹 事	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
青少年問題協議会の委員		日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
建 築 審 査 会 の 委 員		日 額	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	
感 染 症 診 査 協 議 会 の 委 員		日 額	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
社 会 福 祉 審 議 会	委 員	日 額	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
	臨 時 委 員	日 額	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
開 発 審 査 会 の 委 員		日 額	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	
介 護 給 付 費 の 支 給 に 関 す る 審 査 会 の 委 員		日 額	15,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
不 当 要 求 行 為 等 審 査 会 の 委 員		日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
文 化 振 興 計 画 推 進 委 員 会		日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
図 書 館 協 議 会 の 委 員		日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
退 職 手 当 審 査 会 の 委 員		日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
も て な し の ま ち づ く り 推 進 委 員 会 の 委 員		日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
市 民 参 画 及 び 協 働 に よ る ま ち づ く り 審 議 会 の 委 員		日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
奈 良 市 景 観 審 議 会 の 委 員		日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
子 ども ・ 子 育 て 会 議 の 委 員		日 額	—	—	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
教 育 長		月 額	792,000	792,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	
公 営 企 業 管 理 者		月 額	792,000	792,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	
特 別 職 の 秘 書		月 額	一 般 職 の 市 職 員 の 例 に よ る										

- ※ スポーツ振興審議会は平成 23 年 9 月 14 日よりスポーツ推進審議会に名称変更した。
- ※ 平成15年4月1日から平成25年6月30日までの間は、収入役(平成18年3月31日まで)、常勤監査委員、教育長、水道事業管理者については上記の額から10%をそれぞれ削減した。
- ※ 平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間は、常勤監査委員、教育長、水道事業管理者については上記の額から15%をそれぞれ削減した。
- ※ 平成15年4月1日から平成22年3月31日までの間は、議会の議長、副議長、議員については5%をそれぞれ削減した。
- ※ 平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間は、議会の議長、副議長、議員については10%をそれぞれ削減した。
- ※ 平成15年4月1日から平成25年6月30日までの間は、市長、助役(平成19年4月1日より副市長)については上記の額から10%をそれぞれ削減した。
- ※ 平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間は、市長については上記の額から30%を、副市長については上記の額から20%をそれぞれ削減した。
- ※ 教育委員会の委員、監査委員(常勤を除く)、選挙管理委員会の委員、公平委員会の委員は平成25年4月1日より支給単位を日額に変更した。
- ※ 固定資産評価審査委員会の委員、国民健康保険運営協議会のその他の委員、介護給付費の支給に関する審査会の委員は平成25年4月1日より支給金額を減額した。
- ※ 水道事業管理者は平成26年4月1日より公営企業管理者に変更した。
- ※ 市長、副市長、議長、副議長、議員、監査委員(常勤)、教育長、公営企業管理者は平成26年4月1日より給料月額を減額した。
- ※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年4月1日より教育長は一般職から特別職に位置づけ直されるとともに、教育委員長を兼ねることとされ、それに伴い教育委員会委員長の月額報酬は廃止となった。
- ※ 国民健康保険運営協議会は平成30年4月1日より市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会に名称変更した。
- ※ 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間、市長、副市長、議長、副議長、議員、監査委員(常勤)、教育長、公営企業管理者については上記の額から2パーセントを削減した。
- ※ 令和2年7月から令和3年3月までの間、議長、副議長、議員については上記の額から10パーセントを削減した。
- ※ 令和3年2月1日から同月28日までの間、市長、副市長については上記の額から10パーセントを削減した。

* 農地利用の最適化に向けた活動及び成果の実績に応じ、国の定める基準の範囲内で市長が定める額

(1) 情報化の現状

平成以降におけるインターネット、携帯電話端末の普及などの情報通信技術の高度化に対応した市民サービスの提供を目指し、電子自治体の基盤となる庁舎等情報通信網の構築を行った。平成13年度には本庁舎内の整備、平成14年度には庁外施設の整備を完了した。平成17年度には「電子申請汎用受付システム（愛称：e古都なら）」及び「地域イントラネット基盤施設整備」を構築し、運用を開始した。平成18年度には、情報通信基盤が未整備な月ヶ瀬・都祁地域において、地域ケーブルテレビ施設の整備を行った。

平成22年7月、「奈良市情報化推進計画基本計画」を策定し、ICTの利活用による効果的・効率的な情報化の推進に努めてきた。また、ICTについての専門的知識を有するCIO補佐官を設置し、ITを導入・活用する際に庁内全体を見渡して管理する新たな仕組みとして情報システム評価制度・情報システム調達ガイドラインの導入などを行ってきた。平成31年4月からは、外部より専門的知識を有する人材をCIOとして招き、ITガバナンスの更なる充実を図っている。

平成24年5月に策定した「奈良市情報システム最適化計画」に基づき、平成26年6月に統合型地理情報システム（統合型GIS）を導入した。また、令和2年12月には「奈良市地図情報公開サイト」を公開している。さらに、従来、大型汎用コンピュータで処理を行っていた業務について、平成27年1月より共通基盤・総合税システム、4月からは総合福祉、介護保険、長寿福祉、国民年金及び市営住宅の各システム、そして、残りの住民記録、国民健康保険、財務会計、人事給与システムについても10月にオープン系システムに移行した。システム最適化により庁内事務効率化を図ることで、市民サービスの更なる向上とコスト削減を目指している。

令和2年4月には、「官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）」に基づき、「奈良市ICT活用計画（奈良市官民データ活用推進計画）」を策定した。この計画は、国の官民データ活用推進施策に加えて、市独自のICTの活用施策も取り込んでおり、毎年度見直しを行いつつ、計画に基づきICT施策の推進に取り組んでいる。

そうした中、コロナ禍において露呈した行政のデジタル化の遅れに対応するため、令和3年4月にはデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する組織を設置した。国が示す「自治体DX推進計画」（総務省令和2年12月発出）等に基づき、本市においてもDXを着実に実行できるよう体制を整えている。

なお、情報機器で処理される個人情報、その他の情報の保護については、「奈良市個人情報保護条例」、「同条例施行規則」、及び「奈良市情報セキュリティポリシー」に基づき、適正な管理運営に努めている。

(2) 電子自治体への取り組み

○庁内LAN整備

高度情報通信ネットワーク社会に対応すべく、庁舎等情報通信網の整備を行った（インフラ整備）。平成27年度には市役所本庁における情報系ネットワークの無線化、平成28年度には総務省の取りまとめた「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に基づいて、セキュリティ強化を図った。また、平成29年度には、個人番号利用事務系及びインターネット系を含む奈良市ネットワーク全体の再構築を行った。

○LGWAN

国の「e-Japan 重点計画（平成13年3月29日IT戦略本部決定）」の要請に対応すべく、平成15年10月より、総合行政ネットワーク（LGWAN）に参加した。平成30年度に第三次LGWANの運用が終了したため、次期LGWAN（第四次LGWAN）の対応を行った。

○電子申請・施設予約システム

奈良県市町村共同運営方式による「電子申請汎用受付システム（愛称：e古都なら）」を平成18年2月

に運用を開始した。平成 23 年 1 月にリニューアルを行い、「いつでも」「どこからでも」「容易に」「安全に」行政に対する申請・届出等の手続きや公共施設の予約等が可能となることにより、市民サービスの向上と事務の効率化を図っている。

○子育てワンストップサービス

平成 29 年 11 月より、政府が運用するマイナポータルで、子育てワンストップサービスによる電子申請サービスを用いて、妊娠・出産、子育てに関する手続きについて電子申請を可能にすることで、市民サービスの向上を行っている。

○地域イントラネット基盤施設整備

出張所や学校、公民館などの公共施設を光ファイバーで結びネットワークの高速化・安定化を図っている。

○職員認証基盤システム及び情報資産管理システム

平成 22 年 2 月から庁内各パソコンの起動にあたっては、職員証や I C カードによる認証を必要とする「職員認証基盤システム（令和元年度更改）」の導入、また、パソコンやプリンターなどの情報機器やソフトウェアを常時監視する「クライアント運用管理システム（令和元年度更改）」を導入することで情報セキュリティの向上を図った。

(3) デジタル・トランスフォーメーション（DX）への取り組み

○システム標準化

「自治体DX推進計画」に基づき、令和 7 年度末までに国が整備する標準仕様に準拠した標準システムを導入することが求められている（基幹 17 業務）。着実にシステム移行ができるよう、体制の整備や移行方針の検討等を行っている。

○R P A（Robotic Process Automation）の導入促進

平成 30 年度より、R P A の試行導入を開始し、以後本格導入を推進し、適用業務を順次拡大している。